自治労 北海道

全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電 話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

地公給与削減反対闘争

政府の削減要請に「No！」

参院選で暴走止めよう

政府の一方的押しつけによる地方公務員給与削減に対する取り組みは、6月末時点で4自治体が交渉を継続している。多くの自治体で第2回定例会が終了し、削減要請に対し半数を超える自治体が「NO！」を突きつけた。引き続き、地方自治を根底から否定する政府の暴走を止めるために、全組合員の総力で、参議院議員選挙闘争に勝利しよう。

6月26日段階の道内自治体の動向は、要請に基づく削減なしは103自治体となった。

削減提案を受け、交渉・妥結したのは60自治体、協議中は4自治体（うち7月実施見送り2）、さらに提案の動きが出ているのが1自治体となっている。しかし、国の要請である7月からの実施は、労使間の協議期間と自治体議会日程を考慮すれば事実上不可能と言える。政府の削減要請に対し半数を超える自治体が「NO！」を突きつける結果となった。

提案を受けた単組では、交渉により当初提案を大幅に圧縮させ、期末・勤勉手当の除外は40など、国の要請どおりの削減内容となった自治体は一つもない。早い段階から今回の政府方針に対する課題整理や学習を行い、6月議会直前まで交渉が展開された結果である。

参議院選挙では自公の優勢が伝えられているが、安倍政権はその結果を受けて、次の攻撃を準備していることが伺える。憲法問題や原発の再稼働、社会保障の切り捨てなど、問題の多い政権をこれ以上思い通りにさせてはならない。今こそ組合員と、その家族の意志をはっきりと示すことが必要だ。

朔風

今度の参院選から「ネット選挙運動」が公示から投票日の前日まで解禁になり、選挙運動が大きく変わる。しかし、今までどおり「地公法36条」との関係で制限があるため注意が必要だ。候補者、政党、有権者はホームページやブログ、SNS（ツイッター、フェイスブックなど）で投票依頼ができる。メールの投票依頼は、有権者はできない。これからは、候補者がメールで呼びかけたり、有権者が各候補のHPで政策を比較することがあたり前の時代になりそうだ。

臨・非職員の手当支給めざし

地方自治法の一部改正法案提出

あいはらくみこ参議院議員が事務局長を務める「地方自治体臨時・非臨時勤職員問題ワーキングチーム＝2011年3月4日

あいはらくみこ参議が、議連の活動を通じて議員立法をめざしてきた「地方自治法の一部を改正する法案」が、5月28日、民主党をはじめとする6野党共同（民主・みんな・生活・共産・みどり・社民）で提出された。

この法案は、昨年の通常国会、臨時国会でも議案提出にむけ努力されたが、提出には至っていなかった。今回は参議院の民主党総務委員会委員を中心に、野党各派との調整が整い、法案を提出するに至った。法案は、地方自治法203条の2に、「非常勤の職員のうちその勤務形態が常勤の職員に準ずる者に対し、常勤の職員と権衡を考慮した手当を支給することができる」旨の条文を挿入し、手当支給を可能にするもの。手当を支給する自治体は条例で定めなければならないとしている。

現在、あいはらくみこ参議院議員は、内閣委員会委員長であるため、発議者にはなれない。6月20日、参議院総務委員会で、江崎孝参議（自治労組織内）が趣旨説明した。

江崎議員は、「地方自治体で働く臨時・非常勤職員は60万人で3人に1人だ。正規職員同様の勤務でも年収は200万円以下で、いわゆる官製ワーキングプア状態だ。こうした状況は行政サービスの低下を招きかねない。改正により臨時・非常勤職員に手当を支給できるよう改正するもの」と説明した。

この法案は通常国会閉会により廃案となるが、新たな法案提出のためには、参院選で、あいはらくみこ参議の再選は欠かせない。

国政にチャレンジ！ あいはらくみこ奮闘記 2

「自治労の議席」の必要性痛感

2007年10月5日

初質問で「所得再配分政策」の必要性を質した

仲間の応援に背中を押され、参議院選挙に臨んだ「あいはら くみこ」さんは、約1年間、全国の仲間の現場をくまなく訪問。公共サービス現場の状況を見聞して、「自治労の代表として、国会議員の一議席」の必要性を痛感した。

2007年7月、第21回参議院通常選挙比例代表で、仲間の力強い応援の結晶として当選を果たした。初登院の朝、緊張気味の「あいはら くみこ」さんは、突如激励に現れた自治労の仲間たちに送り出され、国会議員としての第一歩を踏み出した。

みんなの力で当選し初登院したあいはらくみこさん＝2007年8月7日

初仕事はすぐにやってきた。参院選直後、秋の臨時国会で代表質問。当選直後の新人議員が指名されることは異例な大仕事だ。準備万端で臨んだ代表質問は突然の安倍総理の退陣を受け、急きょ選出された福田総理に対して行うこととなった。

代表質問では、「この間の構造改革により国民生活は疲弊し格差社会が生まれ、不安が蔓延している」と状況を訴え、「働く意欲の向上と将来の生活設計が可能な質の良い雇用、公正労働基準の確立、格差に対する所得再配分政策が必要」と質した。

face book

小川 勝也
いいね！をクリック

あいはらくみこさんが来道

自治労道本部が推せんする「あいはらくみこ」さんが、北海道に来ます。

- 7/8（月） 渡島・桧山地本合同集会 18:00～19:00 ロワジールホテル函館
- 7/9（火） 空知地本集会 18:00～19:00 ホテルサンプラザ
- 7/10（水） 胆振・日高地本合同集会 18:30～19:30 苫小牧市民会館

JICHIRO スケジュール

7月

3日(水)	7．3総決起集会（札幌市）
4日(木)	第23回参議院議員選挙公示
16日(火)	第24回執行委員会（札幌市）
21日(日)	第23回参議院議員選挙投票日
23日(火)	第25回執行委員会（札幌市）
29日(月)	自治労共済第119回通常総代会（東京）
31日(水)	全労済第60回通常総代会（札幌市）

道本部ホームページ

自治労北海道 検索
組合員専用ページは ユーザー名：hokkaido パスワード：jichi2009

小川勝也 参議（北海道選挙区）

18年の実績
勝つしかない！

自治労道本部は第54回臨時大会で「小川勝也」さんを推せん決定しています。

「あいはらくみこ」メルマガ

スマホ・携帯で今すぐ「あいくみ」メルマガ登録を！

カメラ機能付き携帯電話でQRコードを読み取り後、件名・本文を入力せずに送信。登録受付後にメールを送信。受信できたら完了。

face book
あいはらくみこ
いいね！をクリック

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用出来ない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

ガスは生活に欠かせない公共サービス

長万部町で全国三単産ガス政策会議

長万部町は、全国で公営ガス事業の民間譲渡が進む中、北海道内で唯一、自治体でガス事業を運営している。厳しい自然環境、財政状況の中で進めている町営ガスに、多くのことを学べる機会として、6月14日、15日の両日、長万部町福祉センターで、全国ガス、全水道、自治労による全国公営ガス三単産労組政策会議が開かれ、43人（3産別、19単組）が参加した。この会議は、自治体が展開する公営ガス事業の組合員が加盟する、各産別の情報交換、交流を目的とする政策会議で毎年開かれている。

長万部町内の天然ガス事業所見学＝6月15日

自治労公企評議会・首藤清英議長は、「東日大震災以降、ガス事業はエネルギー政策の一翼を担っており、原発事故以降見直されつつある。安全、安心なライフラインをつくり上げるためにも参院選の取り組みは欠かせない」とあいさつした。

長万部町は、1959年12月から天然ガスによる町営ガス事業を開始し、2010年、熱量変更に伴う財政措置が発生時、民間譲渡案が出たが、維持することになった。記念講演では、「長万部町ガス事業の現状と課題」と題して、佐藤剛長万部町水道・ガス課長が講演した。

佐藤課長は、「ガス事業は住民生活に欠くことのできない公共サービス。ガス管を通じて常にお客さまと繋がっていることを自覚し、地域社会に貢献したい」と話した。

2日目は、前日の意見交換が行われ、単産別会議後、長万部町内の天然ガス事業所、長万部町営ガス工場、長万部町ガス需要家の地元水産会社の施設見学を行った。

職場だより

自治研活動と学習交流

自治研活動としての花だん整備＝6月1日

【宗谷地本発】浜頓別町職では例年、自治研活動の一環として花だん整備をしており、今年は6月16日（日）に実施しました。当日は天候にも恵まれ、組合員と家族30人が集まり、プランター12基に花を植え、浜頓別町国保病院と水鳥観察館に設置し訪れる人たちの目を楽しませています。また、役場庁舎周辺のゴミ拾いで、来庁される方たちに不快な思いをさせないよう美化活動も進んで行っています。

活動後は、7月に参院選があることから、執行委員長が講師となって学習会開き、自民党の憲法改正草案の問題点を分かりやすく解説し、現行憲法の重要性を強く訴えました。7月の参院選の結果によっては憲法が改悪される可能性があり、今回の選挙がとても重要で、自治労推せん候補予定者の再選が欠かせないと実感しました。

（浜頓別町職書記長・小原功史）

自治労研活動のあとは、しっかり学習

STOP THE 格差社会！

あいはら・小川の必勝に総力

「あたりまえの社会」にしたいと決意を述べる小川参議＝6月11日

5月20日からはじまった「暮らしの底上げ実現」全道キャラバン到着集会が、6月16日、大通西11丁目広場で開かれた。全道キャラバンでは、格差拡大を招いているアベノミクスの本性や地方交付税削減の問題点を道民に訴え、166自治体を訪問した。走行総数は6，233㎞。

連合北海道・工藤会長は、「私たちの働きや暮らしの現実は、リスクに直面していると言わざるを得ない。今声を上げ行動しなければ社会は変わらない。来る参議院選挙で生活者、働く者の声を反映する政治勢力を取り戻さなければならない」と述べ、「連合組織内9人（自治労は、あいはらくみこ）と北海道選挙区・小川勝也予定候補者の必勝のために組織の総力あげよう」と呼びかけた。

集会に駆けつけた小川勝也参議は、「安倍政権は、経済・成長というフレーズを唱えているが、生活・幸せのフレーズは出てこない。『生活者・勤労者・消費者』中心の『あたりまえの社会』にしたい。参議院選挙で比例代表候補予定者とともに、勝つしかない！」と決意を述べた。

最後に、集会アピール、「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」を確認した。

チャレンジ！チルドレン・ファースト㉑

「基本指針」の最終権限が総理にある!?

国の「子ども・子育て会議」が6月21日、第3回が開かれました。そこでは、基本指針や保育の必要性の認定基準、市町村の確認基準などについての議論が進んでいます。

基本指針で定める事項は、子ども・子育て支援の意義や地方自治体の事業計画の作成指針、制度に関する基本的事項の提示、児童福祉法やワークライフバランスの関連施策との連携などです。これらが、夏までに取りまとめることとなっています。

会議の資料によると「子どもの最善の利益」「親支援」「社会的養護が必要な子どもへの配慮」などを盛り込むよう発言している委員もいて、頼もしく感じたりします。

ただ、法律では基本指針について、内閣総理大臣が文部科学大臣や厚生労働大臣などと協議し、子ども・子育て会議の意見を聴いたうえで定めるものとなっており、「最終的な権限は総理が握っている」というのが少々気がかりなのですが、考え過ぎでしょうかね。

えさきさん 江崎孝 の 国会だより ⑯

自治体で働く非常勤職員に手当を支給できるようにする地方自治法改正案を、5月28日に維新を除く全野党賛成の議員立法で参議院事務局に提出し、去る6月20日に同法案趣旨説明のための総務委員会を開催することができました。この間の党内協議、各党折衝を経験してみて、官製ワーキンググループの問題が、国会内で共通認識になったことを感じます。

自治体非常勤職員に手当

特に趣旨説明の委員会を開催することは、与党の同意がなければ実現できません。これはとてもとても大きな前進です。

ここまで国会内の議論が醸成化できたのは、これまで「あいはらくみこ」さんの奮闘があったからです。これは大きいです。内閣委員長の立場は結構制約されます。誰よりも趣旨説明の場に立ちたかったのはあいはらさん本人のはずです。がんばりましょう。

（6月24日東京にて）

忙中余話

現政権では、地方疲弊の懸念と国家主権的考えに危惧を覚える。

民主党政権時に地方は元気を回復しつつあった。生活者や勤労者目線だった。今は企業優先、生活はその影響でその内…という考え方。地方自治に携わる私たちは一人ひとりとむき合う仕事をしているとそうは思えない。同じ気持ちに立てる「あいはらくみこ」の必勝は絶対に必要だ。せっかくの「忙中余話」なので、わが町のイベントを紹介します。丸瀬布昆虫館に「アニキの森」という名で哀川翔さんの昆虫を預かり展示、「まるせっぷ昆虫大使」になった。昨年の「まるせっぷ観光まつり」ではトークショーが行われ、イベントにも参加してくれた。今年は8月第一週に開かれ、大人も子どもも楽しめるイベントも満載。ぜひ、家族でお楽しみください。キャンプ場、温泉施設もあり、ゆっくり楽しめると思います。

哀川翔さんが、お忍びで来ることもあるらしいですよ。今年はどうでしょう？

（山木紀彦）

7月は安全衛生月間

「ハッ」とした安全点検 今でしょう！

道本部ホームページをチェック！

「単組・組合員専用」7/1付に載ってます！

- チェックリスト
- 職場点検活動の手引き